

令和5年12月26日発行

目黒区ウェブサイト  
(区立中学校の統合)



第2号

## 第八中学校・第十一中学校の統合

# 目黒西中学校開設準備NEWS

問合せ先

- 区立中学校の統合に関すること  
目黒区教育委員会事務局 学校統合推進課
- 新校舎整備に関すること  
目黒区教育委員会事務局 学校施設計画課

☎5722-9301 FAX 5722-9332  
メール kyoiku11@city.meguro.tokyo.jp  
☎5722-9307 FAX 5722-9333  
メール kyoiku02@city.meguro.tokyo.jp



## 令和7年4月に目黒西中学校が開校します

令和5年第4回区議会定例会において、「目黒区立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決され、第八中学校と第十一中学校の統合新校が**目黒区立目黒西中学校**として令和7年4月から開校することが正式に決定されました。

令和7年4月の開校に向けて、今後も様々な取組を進めていきます。

目黒西中学校の開校に向けた取組は、  
区ウェブサイト(右コード)でご覧いただけます。



## 新校舎への移転時期を見直します

工期	移転時期 (開設)
令和7年4月～令和10年12月	令和11年4月

令和5年3月に策定した「第八中学校・第十一中学校の統合新校整備方針」において、新校舎への移転については、**令和9年度中を目途に建て替え後の新校舎に移転すること**としていました。

当初想定していた移転の時期(令和9年度中)は、過去の統合事例(目黒中央中学校新築工事:1年10か月)を踏まえて設定しておりましたが、建設業界では、令和6年4月1日から、時間外労働の上限規制が適用される見込みであり、こうした社会情勢及び整備校地の条件を考慮した工期を検討した結果、**当初想定していた工期より長い工期となる見通し**となりました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、目黒南中学校(第七中学校と第九中学校の新設中学校)の工期及び移転時期は、以下のとおりです。

【参考】目黒南中学校の新校舎の工期及び移転時期

工期	移転時期(開設)
令和7年4月～令和10年1月	令和10年4月

新校舎への移転時期についての詳細は、  
区ウェブサイト(右コード)でご覧いただけます。



## 移転時期の見直しに伴う影響

移転時期の見直しに伴う、生徒・児童各学年の影響は次のとおりです。

\*当初 **令和9年度中**に移転の場合 (統合新校整備方針策定時)

		R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
子どもの学年 (令和5年度)	中1	中2	中3				
	小6	中1	中2	中3			
	小5		中1	中2	中3		
	小4			中1	中2	中3	
	小3				中1	中2	中3
	小2					中1	中2
	小1						中1
主なスケジュール			新校 開校	→	新校舎 に移転		



\*見直し後 **令和11年4月**に移転の場合

		R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
子どもの学年 (令和5年度)	中1	中2	中3				
	小6	中1	中2	中3			
	小5		中1	中2	中3		
	小4			中1	中2	中3	
	小3				中1	中2	中3
	小2					中1	中2
	小1						中1
主なスケジュール			新校 開校	→			新校舎 に移転

- 新校舎への移転は、令和9年度中から、**令和11年4月**となります。
- 小学第4・5学年は、**現在の第八中学校の校舎**で3年間過ごすこととなります。